

意見書

平成 24 年 1 月 20 日

総務省 総合通信基盤局  
電気通信事業部 事業政策課 御中

郵便番号 100-8116

とうきょうと ちよだく おおてまち にちようめ

住所 東京都千代田区大手町二丁目 3 番 1 号

名称及び代表者の氏名

にっぽん でんしんでんわ かぶしきがいしゃ

日本電信電話株式会社

みうら さとし

代表取締役社長 三浦 惺

「電気通信事業分野における競争状況の評価に関する基本方針（案）」および  
「電気通信事業分野における競争状況の評価に関する実施細目 2011（案）」  
に関し、別紙のとおり意見を提出します。

連絡先

電話番号：

e-mail：

## 電気通信事業分野における競争状況の評価に関する基本方針(案) および実施細目2011(案)についてのNTTの考え方

情報通信市場は、技術革新やビジネスモデルの変化が構造的かつグローバルに生じています。例えば、全世界において、固定のユーザ数はほぼ横ばいの状況が続く一方で、モバイルは年平均で約25%の成長を続け、既に50億を超える規模までユーザ数が拡大しています。また、日本国内においては、固定だけでなくモバイルのブロードバンド化が進展し、ユーザは多種多様なブロードバンドアクセスの中から自由に選択しており、過去10年間で、モバイルは10万から1.2億に、固定は400万から0.3億にユーザ数が増加しています。

加えて、サービス競争が電気通信事業者のネットワークサービスからインターネット上のコンテンツ・アプリケーションサービスへ移行しています。こうした通信をアプリケーションとして提供するプロバイダは、海外からも日本国内におけるサービス提供を行っています。また、日本国内においても、従来の電気通信事業者以外、すなわち端末やコンテンツ・アプリケーションを提供するハード・ソフトベンダーが自在に通信サービス(電話、メール等)を提供しています。

こうした固定とモバイルのブロードバンド化、プレイヤーの多様化、市場のグローバル化といった市場環境・競争環境の構造的変化により、ユーザの選択肢が国内の通信事業者だけでなく、海外のプロバイダが提供する通信サービスまで非常に多様化し、ユーザはその多様なサービスを個々の必要に応じて自由自在に使いこなしています。

さらに、諸外国のブロードバンド政策においては、無線ブロードバンドへの周波数の割当拡大とモバイルインターネットの活用・普及が政策課題の大きな柱となっています。また、ブロードバンド並びにICTの利活用、とりわけ行政、医療、教育分野における利活用が、日本の経済成長の牽引力としても少子高齢化等の社会的課題の克服の点でも重要とされています。

このように市場環境は構造的に変化しておりますが、電気通信事業分野における競争状況の評価に関する基本方針(案)および実施細目2011(案)では、新たに移動系のデータ通信を分析・評価の対象とするものの、従来通り、固定系と移動系をア priori に分けた仕組みとなっており、現実の市場やユーザの動向と、競争評価の方針や実施方法との間にミスマッチが生じていることから、固定系と移動系を分けずに同一の市場として分析・評価すべきと考えます。

また、「光の道」構想に関する取組状況の検証に関して、固定系のデータ通信の領域においてFTTH市場の分析・評価を行うとありますが、「光の道」は「FTTHの道」ではありません。「グローバル時代における ICT 政策に関するタスクフォース」やその後の「ブロードバンド普及促進のための競争政策委員会」等でも、「光の道」構想はFTT

Hだけでなく、無線やCATV等も含めたブロードバンド全体を対象として、「光の道」を実現していくものとされていることから、FTTHに限らず、ブロードバンド市場全体を対象に分析・評価すべきと考えます。

以上のような技術革新、ユーザ選好の変化、プレイヤーの多様化等の構造変化を踏まえると、競争評価にあたっては、具体的には特に、以下の点について考慮する必要があります。

(1) 評価の対象として、コンテンツ・アプリケーションサービスや行政・医療・教育等のICT利活用までを含めた、情報通信の市場全体を俯瞰したうえで評価

(2) 電気通信に係る端末やコンテンツ・アプリケーションを提供する国内外のベンダーを含めた分析・評価

サービス競争が電気通信事業者のネットワークサービスからインターネット上のコンテンツ・アプリケーションサービスへ移行していることから、情報収集にあたっては、国内の電気通信事業者のみならず、Skype、GoogleやAppleをはじめとした端末やコンテンツ・アプリケーションを提供する国内外のハード・ソフトベンダーのサービスの提供状況等について把握し、評価すべきと考えます。

(3) 固定通信・移動通信を同一のブロードバンド市場として分析・評価

モバイルのブロードバンド化が進展し、3.5Gや3.9G(LTE)の携帯電話ではMbpsクラスの高速度データ通信が提供され、既に光ファイバ並の速度が提供可能なLTEサービスも商用化されています。WiMAXや公衆無線LANも含め、現に多くのユーザが無線を利用したモバイルブロードバンドサービスを自由自在に使いこなし、ユーザの選択肢は多様化していることから、需要の代替性があると考えられます。

したがって、移動通信についても固定通信と同様にブロードバンドサービスとして捉え、固定・移動を問わず同一のブロードバンド市場として扱い、分析・評価がなされるべきであり、情報収集の際には、固定と移動の両方のブロードバンドサービスを対象にユーザの利用状況や選好度等の把握が必要であると考えます。

(4) 固定通信について、FTTH市場に限定せず、CATV等も含めて分析・評価

現在、固定ブロードバンド契約の約4割を占めるCATVやDSLも含めて、分析・評価すべきと考えます。

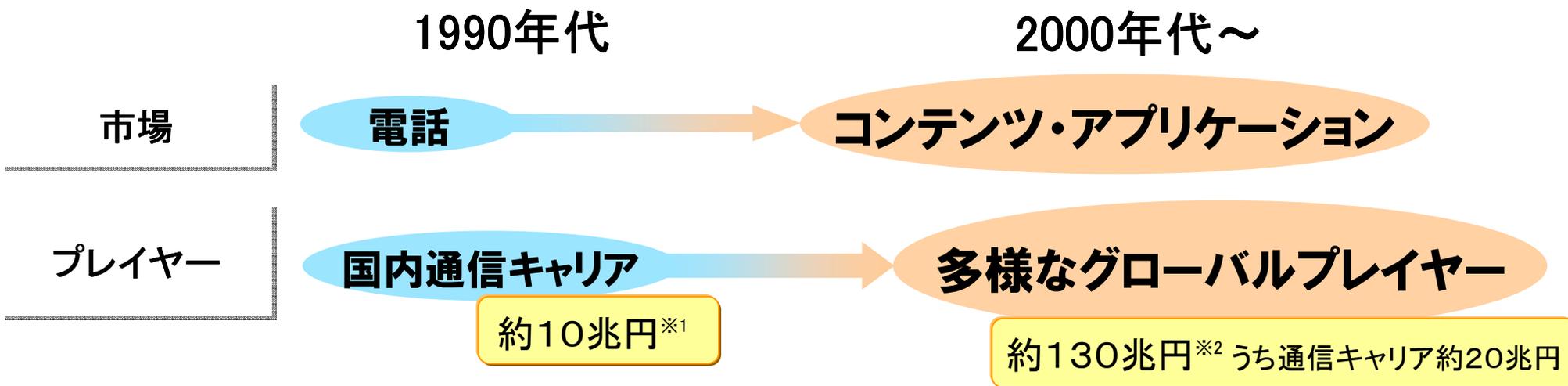
(事業者から収集する情報として、FTTHの自治体IRUも挙げられていますが、IRUについては、公的資金をもとに自治体が主体となってFTTHを敷設し、自治体が事業者を選択してサービス提供がなされるものであり、競争評価の対象外と考えます。)

以上

別添資料

# 情報通信市場のパラダイムシフト

～ブロードバンド化・モバイル化・グローバル化が進展～

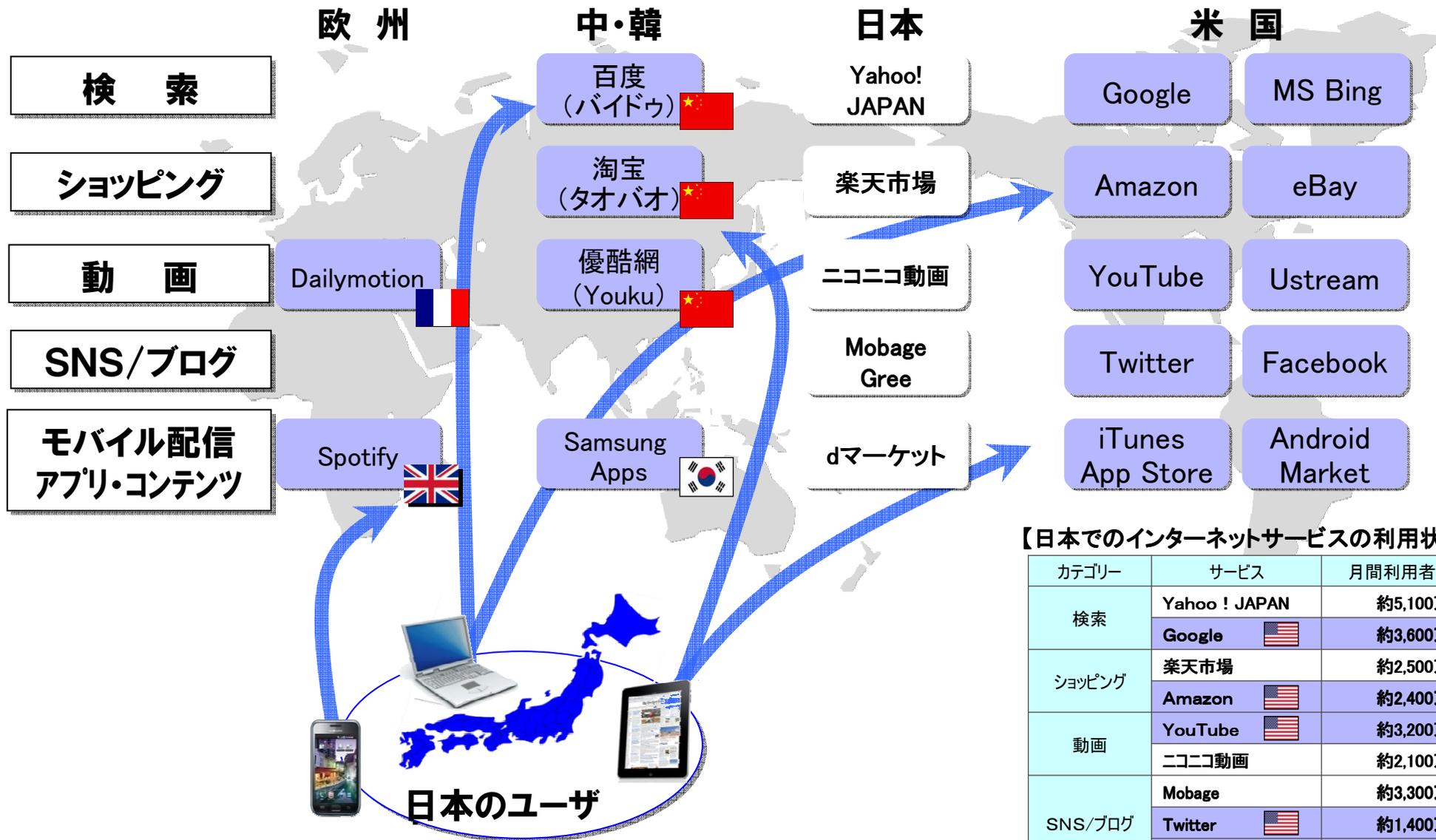


※1 1999年度の国内通信キャリア(NTT、DDI・KDD、日本テレコム)の売上高合計(出典:各社決算資料)

※2 2009年度の情報通信関連事業の実質国内総生産額(出典:2011情報通信白書)

# コンテンツ・アプリケーションサービスはグローバル競争

～日本のユーザも自由に選択～



【日本でのインターネットサービスの利用状況】

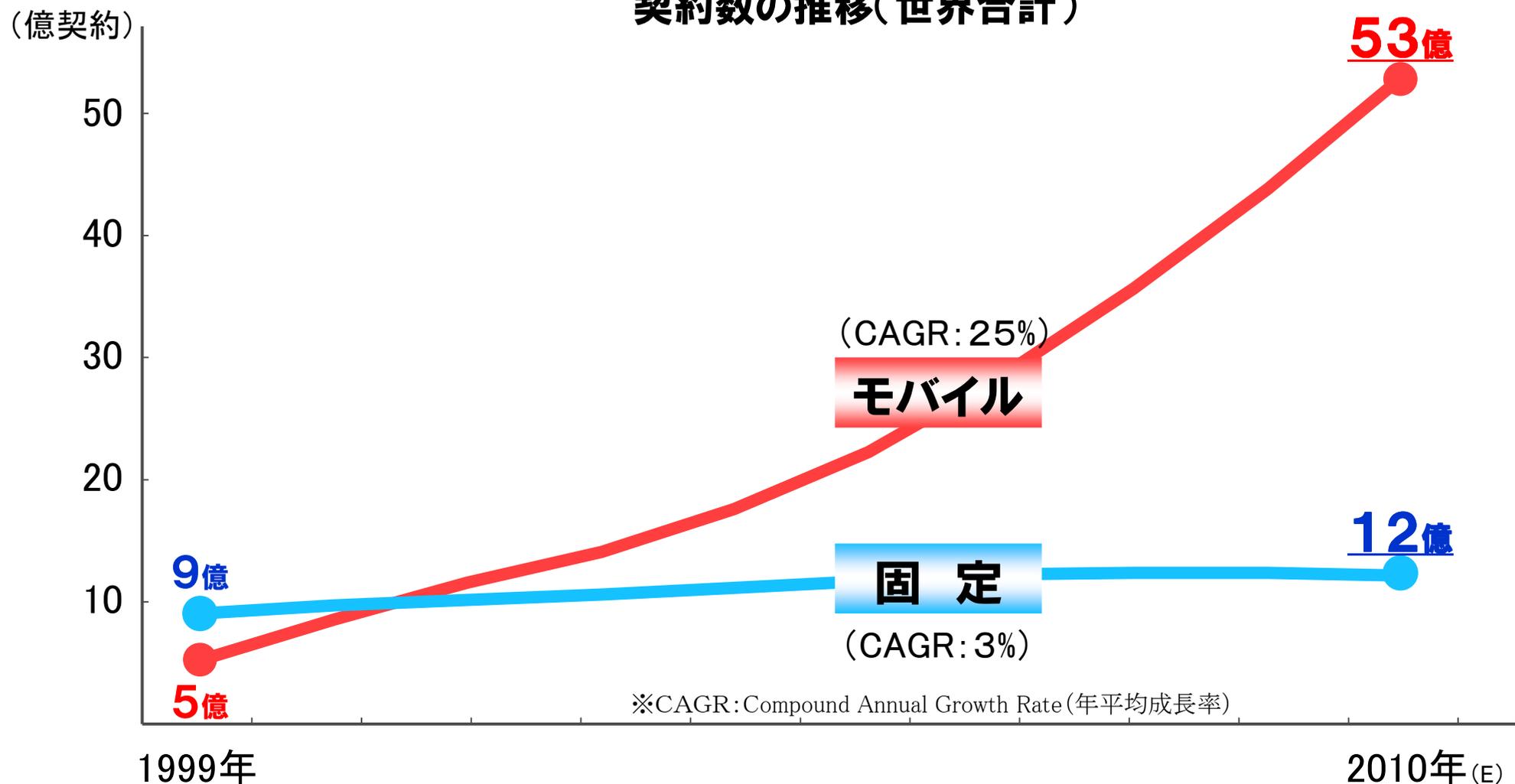
カテゴリー	サービス	月間利用者数
検索	Yahoo ! JAPAN	約5,100万人
	Google	約3,600万人
ショッピング	楽天市場	約2,500万人
	Amazon	約2,400万人
動画	YouTube	約3,200万人
	ニコニコ動画	約2,100万人
SNS/ブログ	Mobage	約3,300万人
	Twitter	約1,400万人
	Facebook	約1,100万人

(出典) ネットレイティングス社 家庭と職場からの利用者数(2010年3月:ショッピング、7月:検索、2011年9月:動画・SNS/ブログ)、ドワンゴ社決算資料(2011年3月)、DeNA社決算資料(2011年3月)

# 世界のモバイル／固定のユーザ数動向

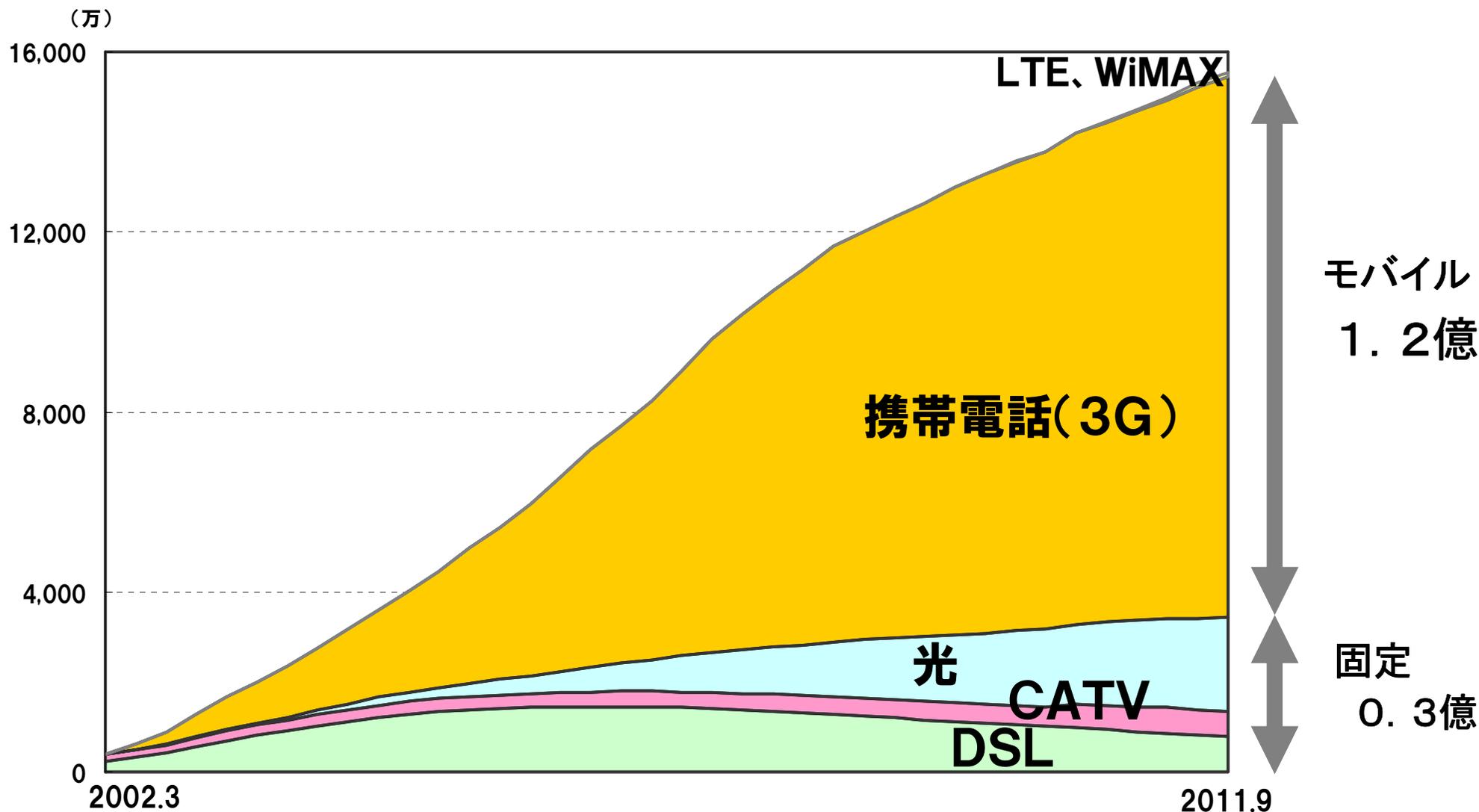
➤ 世界のモバイル契約数は53億と、固定の12億を大きく上回り、更に拡大する見込み

## 契約数の推移(世界合計)



# 日本におけるモバイルインターネットの拡大

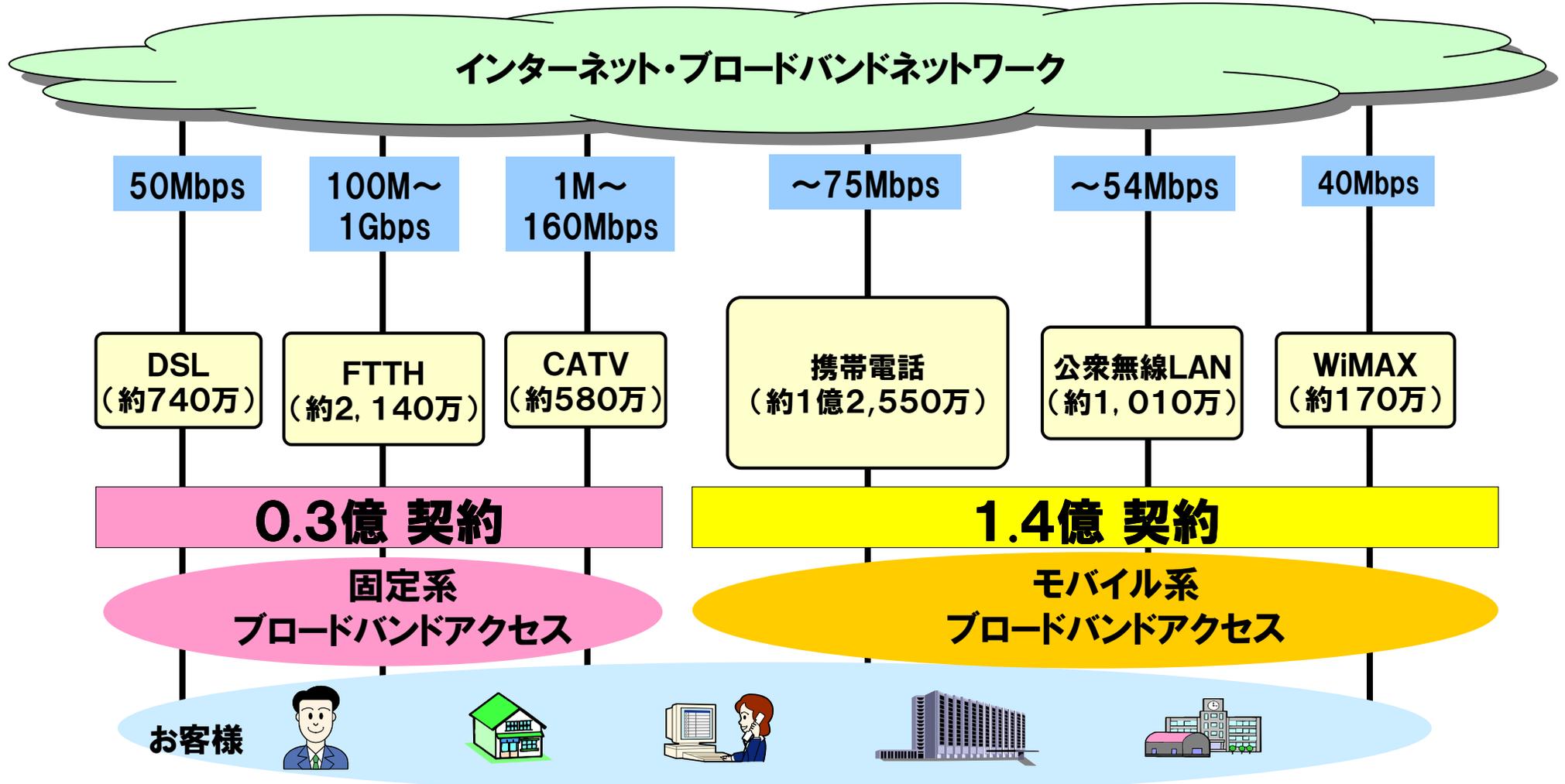
➤ 過去10年間で、モバイルは10万から1.2億、固定は400万から0.3億に増加



(出典) モバイルについてはTCA公表値、固定については総務省公表値

# ブロードバンドアクセスの多様化・高速化

- ブロードバンドアクセスは固定系・モバイル系のトータルで1.7億契約を超える
- モバイル系が1.4億、固定系が0.3億



(注)速度に関する数値は商用サービスの速度であり、ベストエフォートでの最大値  
 DSL:NTT東西 フレッツ・ADSL等    FTTH:NTT東西 フレッツ 光ネクスト等    CATV:J:COM等  
 携帯電話:NTTドコモ FOMA、Xi(クワシイ)等    公衆無線LAN:NTT東西 フレッツ・スポット等  
 WiMAX:UQコミュニケーションズ UQ WiMAX

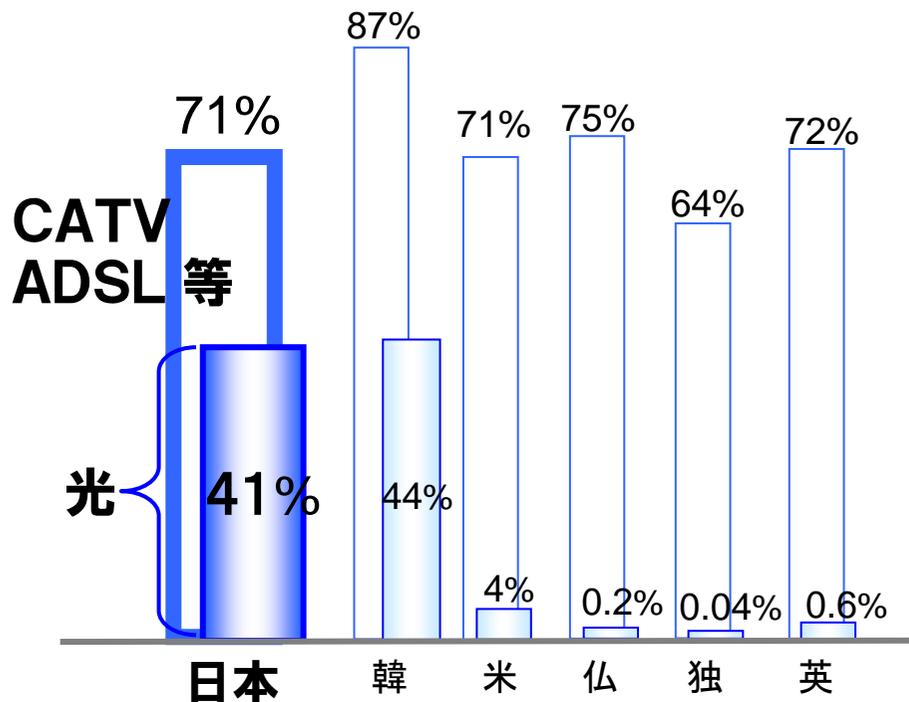
(出典)固定系ブロードバンド及び公衆無線LANは総務省公表値 2011年9月末時点  
 その他は、TCA公表値 2011年12月末時点(一部事業者の数値は11月末時点)

# 日本のブロードバンド利用は、 固定・モバイルともに世界トップ水準

## 固定ブロードバンド

約7割の世帯が利用

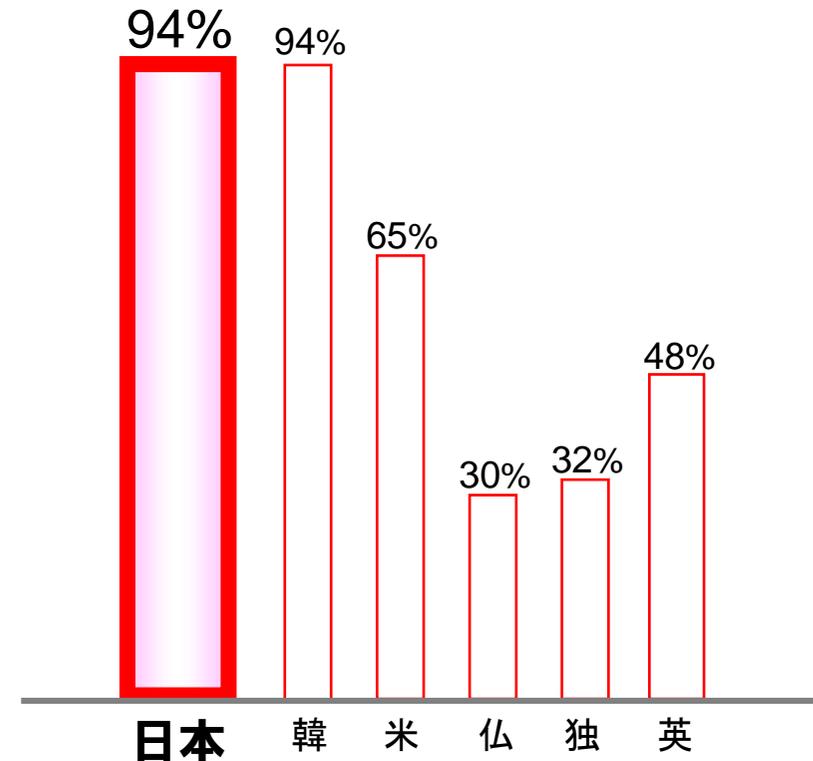
【世帯普及率】



## モバイルブロードバンド

国民の約9割が利用

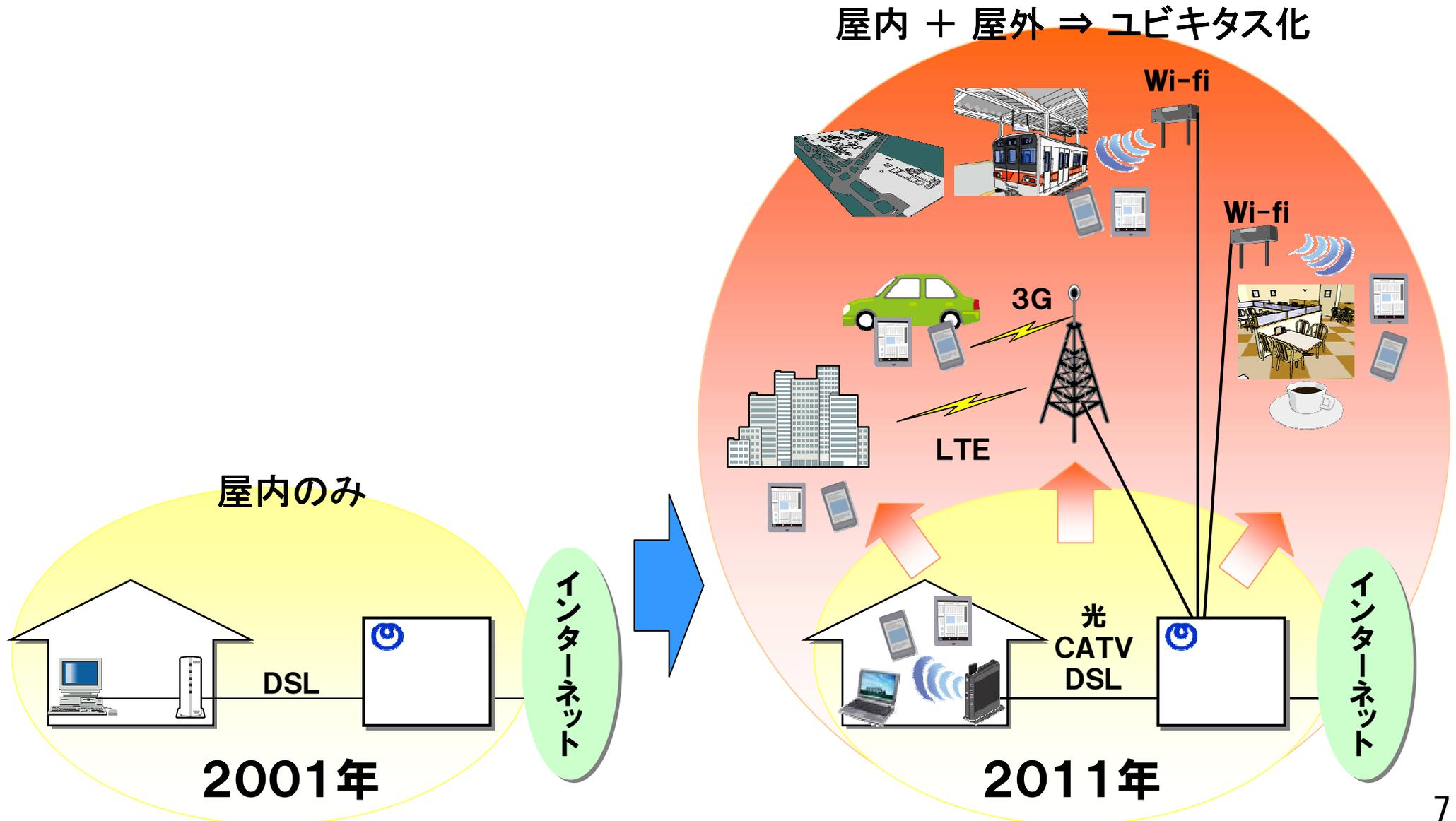
【3G携帯人口普及率】



(出典) モバイルブロードバンド(3G)人口普及率:World Cellular Information Service (Informa社) (2010年6月);固定ブロードバンドの世帯普及率:ITU発表資料(2009年)、光ブロードバンド普及率:各国規制機関等(日本、英国:2011年3月、韓国:2010年12月、米国:2010年6月、仏国、独国:2009年9月)

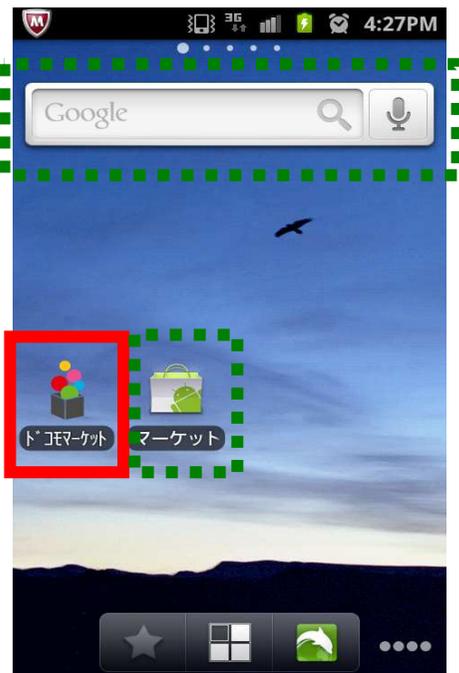
# インターネットのユビキタス化

➤ モバイルブロードバンドの進展により、いつでも、どこでもインターネットを利用できる環境が実現



# 通話やメールもアプリケーションプロバイダと競合

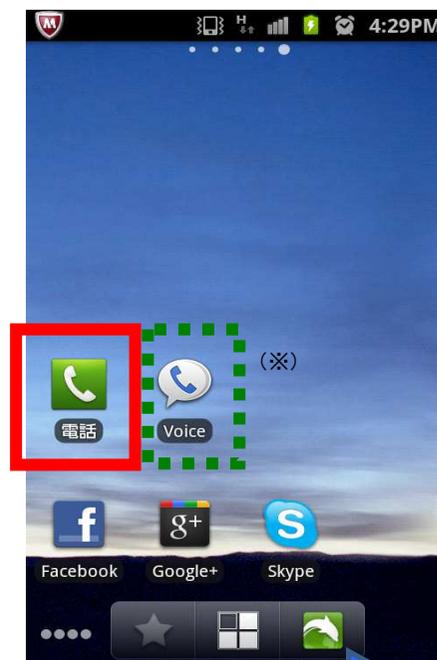
コンテンツ・アプリ  
配信プラットフォーム



メール



通話



ドコモの提供するサービス



Googleの提供するサービス

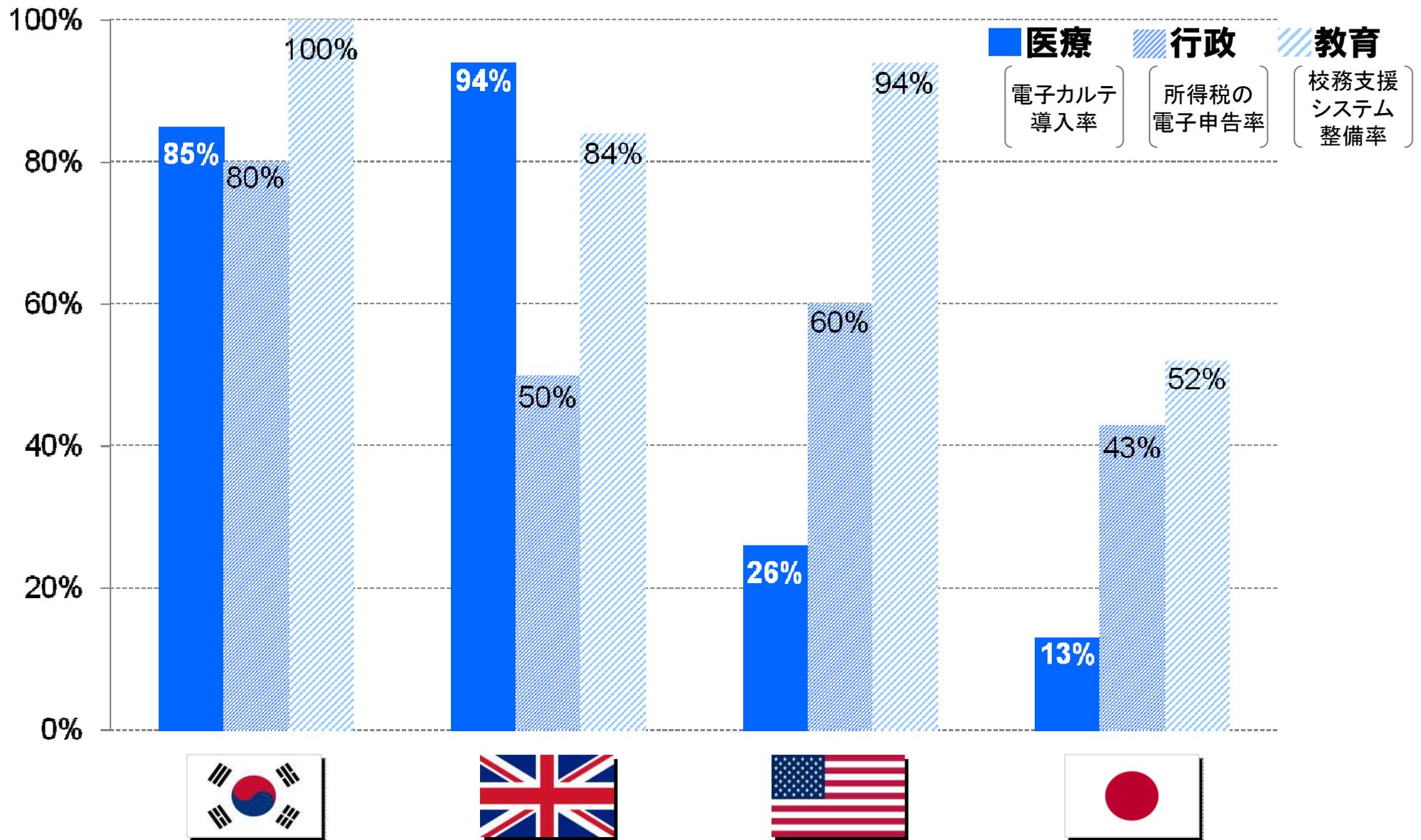
アドレス帳  
(電話・メールアドレス)



スマートフォンではGoogle等のアプリケーションプロバイダが通信サービスも提供

※モバイル向けGoogle Voiceは現在、北米でのみ提供  
通話地域は全世界

# 韓・英・米は公的分野のICT利活用が進展



校務支援システム: 日本は文科省「平成22年度学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果(2011年3月時点)」、韓・英・米は各国政府機関発表より。  
 所得税の電子申告率: 日本は国税庁「平成22年度におけるe-Taxの利用状況について」、韓・英・米は各社報道より。  
 電子カルテ導入率: 日本はJAHIS(保健医療福祉情報システム工業会)調査(2009年)、韓・英・米はIT戦略本部「医療・社会保障分野のIT戦略(韓は2005年、英・米は2006年時点)」資料より